

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,142,847	流 動 負 債	1,903,282
現金及び預金	231,778	支払手形	1,199,863
受取手形	533,434	買掛金	386,879
売掛金	866,756	未払金	149,338
製品	166,028	未払費用	38,404
商品	16,993	未払法人税等	47,109
原材料	67,657	未払消費税等	15,808
仕掛品	79,227	預り金	1,960
繰延税金資産	37,348	賞与引当金	56,116
短期貸付金	150,000	役員賞与引当金	5,200
未収入金	2,537	その他の流動負債	2,601
その他の流動資産	1,784		
貸倒引当金	△10,700		
固 定 資 産	873,294	固 定 負 債	29,624
有形固定資産	776,494	繰延税金負債	27,724
建物及び構築物	314,462	その他の固定資産	1,900
機械及び装置	381,817		
車両運搬具	252		
工具、器具及び備品	6,275		
土地	71,187		
リース資産	2,500		
無形固定資産	1,380		
商標	415		
電話加入権	965		
投資その他の資産	95,419		
出資	314		
破産更生債権	44,064		
差入保証金	774		
長期前払費用	782		
前払年金費用	91,449		
貸倒引当金	△41,966		
		負 債 合 計	1,932,906
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	1,083,235
		資 本 金	30,000
		利益剰余金	1,053,235
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	1,045,735
		別途積立金	650,000
		繰越利益剰余金	395,735
		純 資 産 合 計	1,083,235
資 産 合 計	3,016,142	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,016,142

(注) 1. 当期純利益 106,943千円
 2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- 製品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 商品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 原材料……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(会計処理の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,420千円減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(追加情報)

平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置については当事業年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,912千円減少しております。

(2) 無形固定資産……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(会計処理の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準 第13号 平成5年6月17日 企業会計審議会第一部会、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第16号 平成6年1月18日 日本公認会計士協会 会計制度委員会、平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益へ与える影響はありません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により償却しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。